

# 第17回 南丹市都市計画審議会

## 次 第

日時 令和2年3月24日(火) 午前10時00分～

場所 南丹市役所2号庁舎3階 301会議室

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議事

議案第1号 南丹都市計画生産緑地地区の変更(南丹市決定)について

5. その他

6. 閉会あいさつ

7. 閉 会

2 南土都第26号  
令和2年2月3日

南丹市都市計画審議会 会長 様

南丹市長 西村 良平



南丹市の都市計画に関する事項について（諮問）

標記の件について、都市計画法第19条の規定に基づき、下記の事項について諮問  
します。

記

- 1 南丹都市計画生産緑地地区の変更（南丹市決定）について

議案第 1 号

南丹都市計画生産緑地地区の変更（南丹市決定）について

## 南丹都市計画生産緑地地区の変更（南丹市決定）

南丹都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

地区 番号	位 置	面積 (ha)	備 考
10	八木町八木前所地内	約 0.06	地区廃止
11	八木町八木東所、前所地内	約 0.35	地区廃止
計	2 地区	約 0.41	2 地区減
(既決定地区) 1 ほか 69 地区	70 地区	約 9.64	上記変更にかかる地区を除く
合 計	70 地区	約 9.64	変更前 72 地区

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

市街化区域内において、緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境を形成することを目的に指定した生産緑地地区について、生産緑地法第14条で規定される生産緑地地区内での行為制限が解除されたもので、生産緑地としての機能が保全されなくなった生産緑地地区を廃止するため、本案のとおり南丹都市計画生産緑地地区を変更するものである。

## 変更理由説明書

現在、南丹市においては、市街化区域内の農地を「宅地化する農地」と「保全する農地」に区分し、環境機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境を形成するため、都市計画法及び生産緑地法に基づき、その「保全する農地」を「生産緑地地区」として、72地区、約10.05haを都市計画決定している。

今回、都市計画の変更を行う地区番号10・11は、主たる従事者の故障により、生産緑地法第10条に基づく生産緑地地区所有者からの買取申出があったが、買取りを行う地方公共団体等がなく、他の農業従事希望者への売買のあっせんも不調に終わったため、買取申出日から3月が経過した8月30日に、生産緑地法第14条の規定により生産緑地地区内での行為制限が解除された。については、生産緑地地区内での行為制限が解除された地区を廃止するために、南丹都市計画生産緑地地区を変更するものである。

なお、今回の変更により、生産緑地地区は2地区廃止し70地区、生産緑地地区面積は約0.41ha廃止し約9.64haとなる。

## 新 旧 对 照 表

	新	旧	備 考
面積 (ha)	9. 6 4	1 0. 0 5	廢 止 $\Delta 0. 4 1$
			合 計 $\Delta 0. 4 1$
地 区 数	7 0	7 2	廢 止 $\Delta 2$
			合 計 $\Delta 2$

生産緑地地区指定箇所一覧（変更前）

名 称		位 置	面積 (㎡)	図面 番号	備 考
No.	地 区 名				
1	八 木 前 所	南丹市 八木町 八木前所地内	約 870	4	
2	横 田 1 号	南丹市 園部町 横田1号地内	1,340	3	
3	八木嶋下柳ヶ坪	南丹市 八木町 八木嶋下柳ヶ坪地内	990	4	
4	大藪上河原田	南丹市 八木町 大藪上河原田地内	580	4	
5	八木嶋下柳ヶ坪	南丹市 八木町 八木嶋下柳ヶ坪地内	550	4	
6	横 田 1 号	南丹市 園部町 横田1号地内	870	3	
7	八 木 前 所	南丹市 八木町 八木前所地内	830	4	
8	八 木 東 所	南丹市 八木町 八木東所地内	1,090	4	
9	八 木 前 所	南丹市 八木町 八木前所地内	510	4	
10	八 木 前 所	南丹市 八木町 八木前所地内	550	4	
11	八 木 東 所	南丹市 八木町 八木東所、前所地内	3,540	4	
12	欠 番				
13	大 藪 生 寿	南丹市 八木町 大藪生寿地内	1,330	4	
14	大 藪 生 寿	南丹市 八木町 大藪生寿地内	2,430	4	
15	大 藪 田 中	南丹市 八木町 大藪田中地内	3,020	4	
16	大 藪 細 通	南丹市 八木町 大藪細通地内	2,790	4	
17	八 木 西 町 裏	南丹市 八木町 八木西町裏地内	1,120	4	
18	八 木 東 所	南丹市 八木町 八木東所地内	1,010	4	
19	南 広 瀬 川 端	南丹市 八木町 南広瀬川端地内	1,260	4	
20	南 広 瀬 砂 子	南丹市 八木町 南広瀬砂子地内	730	4	
21	南 広 瀬 八 反 田	南丹市 八木町 南広瀬八反田地内	1,540	4	
22	南 広 瀬 泉	南丹市 八木町 南広瀬泉地内	900	4	
23	南 広 瀬 泉	南丹市 八木町 南広瀬泉、梅ノ木原地内	4,490	4	
24	南 広 瀬 上 条	南丹市 八木町 南広瀬上条地内	1,200	4	
25	横 田 5 号	南丹市 園部町 横田5号地内	1,550	3	
26	横 田 7 号	南丹市 園部町 横田7号地内	1,480	3	
27	横 田 7 号	南丹市 園部町 横田7号地内	720	3	
28	大 藪 生 寿	南丹市 八木町 大藪生寿地内	840	4	
29	大 藪 小 溝	南丹市 八木町 大藪小溝地内	1,220	4	
30	上木崎町宮ノ口	南丹市 園部町 上木崎町宮ノ口地内	5,280	1	
31	小 桜 町 2 号	南丹市 園部町 小桜町2号地内	1,430	1	
32	栄 町 3 号	南丹市 園部町 栄町3号地内	1,020	2	
33	栄 町 3 号	南丹市 園部町 栄町3号地内	1,770	2	
34	栄 町 3 号	南丹市 園部町 栄町3号地内	840	2	
35	栄 町 3 号	南丹市 園部町 栄町3号地内	1,510	1・2	
36	大 藪 下 中 島	南丹市 八木町 大藪下中島地内	610	4	
37	大 藪 下 中 島	南丹市 八木町 大藪下中島地内	1,520	4	
38	八木嶋下柳ヶ坪	南丹市 八木町 八木嶋下柳ヶ坪地内	700	4	

名 称		位 置	面積 (㎡)	図面 番号	備 考
No.	地 区 名				
39	大 藪 田 中	南丹市 八木町 大藪田中地内	2,480	4	
40	大 藪 折 戸	南丹市 八木町 大藪折戸地内	3,250	4	
41	南 広 瀬 中 河 原	南丹市 八木町 南広瀬中河原地内	2,190	4	
42	大 藪 下 河 原 田	南丹市 八木町 大藪下河原田、生寿地内	2,140	4	
43	大 藪 細 通	南丹市 八木町 大藪細通、下中島地内	2,660	4	
44	横 田 2 号	南丹市 園部町 横田2号地内	1,750	3	
45	八 木 嶋 町 ノ 坪	南丹市 八木町 八木嶋町ノ坪地内	740	4	
46	南 広 瀬 下 野	南丹市 八木町 南広瀬下野地内	1,000	4	
47	南 広 瀬 下 野	南丹市 八木町 南広瀬下野地内	600	4	
48	南 広 瀬 中 河 原	南丹市 八木町 南広瀬中河原地内	540	4	
49	欠 番				
50	南 広 瀬 中 島	南丹市 八木町 南広瀬中島地内	1,830	4	
51	八 木 嶋 下 柳 ケ 坪	南丹市 八木町 八木嶋下柳ヶ坪地内	970	4	
52	大 藪 生 寿	南丹市 八木町 大藪生寿地内	1,120	4	
53	南 広 瀬 砂 子	南丹市 八木町 南広瀬砂子地内	1,470	4	
54	南 広 瀬 上 野	南丹市 八木町 南広瀬上野地内	1,340	4	
55	南 広 瀬 梅 ノ 木 原	南丹市 八木町 南広瀬梅ノ木原地内	610	4	
56	南 広 瀬 八 反 田	南丹市 八木町 南広瀬八反田地内	940	4	
57	南 広 瀬 川 端	南丹市 八木町 南広瀬川端地内	1,120	4	
58	横 田 3 号	南丹市 園部町 横田3号地内	1,430	3	
59	大 藪 生 寿	南丹市 八木町 大藪生寿地内	500	4	
60	大 藪 田 中	南丹市 八木町 大藪田中地内	1,090	4	
61	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	1,470	4	
62	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	1,950	4	
63	八 木 北 所	南丹市 八木町 八木北所地内	590	4	
64	八 木 野 条	南丹市 八木町 八木野条地内	850	4	
65	八 木 北 所	南丹市 八木町 八木北所地内	850	4	
66	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	3,170	4	
67	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	1,210	4	面積変更
68	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	—	4	地区廃止
69	八 木 野 条	南丹市 八木町 八木野条地内	950	4	
70	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	1,320	4	
71	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	770	4	
72	八 木 北 所	南丹市 八木町 八木北所地内	500	4	
73	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	570	4	一部廃止
74	南 広 瀬 八 反 田	南丹市 八木町 南広瀬八反田地内	628	4	
75	小 山 西 町 柿 ノ 木 谷	南丹市 園部町 小山西町柿ノ木谷地内	1,870	2	
合 計			約100,498		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」



### 生産緑地地区指定箇所一覧（変更後）

名 称		位 置	面積 (㎡)	図面 番号	備 考
No.	地 区 名				
1	八 木 前 所	南丹市 八木町 八木前所地内	約 870	4	
2	横 田 1 号	南丹市 園部町 横田1号地内	1,340	3	
3	八木嶋下柳ヶ坪	南丹市 八木町 八木嶋下柳ヶ坪地内	990	4	
4	大藪上河原田	南丹市 八木町 大藪上河原田地内	580	4	
5	八木嶋下柳ヶ坪	南丹市 八木町 八木嶋下柳ヶ坪地内	550	4	
6	横 田 1 号	南丹市 園部町 横田1号地内	870	3	
7	八 木 前 所	南丹市 八木町 八木前所地内	830	4	
8	八 木 東 所	南丹市 八木町 八木東所地内	1,090	4	
9	八 木 前 所	南丹市 八木町 八木前所地内	510	4	
10	八 木 前 所	南丹市 八木町 八木前所地内	—	4	地区廃止
11	八 木 東 所	南丹市 八木町 八木東所、前所地内	—	4	地区廃止
12	欠 番				
13	大 藪 生 寿	南丹市 八木町 大藪生寿地内	1,330	4	
14	大 藪 生 寿	南丹市 八木町 大藪生寿地内	2,430	4	
15	大 藪 田 中	南丹市 八木町 大藪田中地内	3,020	4	
16	大 藪 細 通	南丹市 八木町 大藪細通地内	2,790	4	
17	八 木 西 町 裏	南丹市 八木町 八木西町裏地内	1,120	4	
18	八 木 東 所	南丹市 八木町 八木東所地内	1,010	4	
19	南 広 瀬 川 端	南丹市 八木町 南広瀬川端地内	1,260	4	
20	南 広 瀬 砂 子	南丹市 八木町 南広瀬砂子地内	730	4	
21	南 広 瀬 八 反 田	南丹市 八木町 南広瀬八反田地内	1,540	4	
22	南 広 瀬 泉	南丹市 八木町 南広瀬泉地内	900	4	
23	南 広 瀬 泉	南丹市 八木町 南広瀬泉、梅ノ木原地内	4,490	4	
24	南 広 瀬 上 条	南丹市 八木町 南広瀬上条地内	1,200	4	
25	横 田 5 号	南丹市 園部町 横田5号地内	1,550	3	
26	横 田 7 号	南丹市 園部町 横田7号地内	1,480	3	
27	横 田 7 号	南丹市 園部町 横田7号地内	720	3	
28	大 藪 生 寿	南丹市 八木町 大藪生寿地内	840	4	
29	大 藪 小 溝	南丹市 八木町 大藪小溝地内	1,220	4	
30	上木崎町宮ノ口	南丹市 園部町 上木崎町宮ノ口地内	5,280	1	
31	小 桜 町 2 号	南丹市 園部町 小桜町2号地内	1,430	1	
32	栄 町 3 号	南丹市 園部町 栄町3号地内	1,020	2	
33	栄 町 3 号	南丹市 園部町 栄町3号地内	1,770	2	
34	栄 町 3 号	南丹市 園部町 栄町3号地内	840	2	
35	栄 町 3 号	南丹市 園部町 栄町3号地内	1,510	1・2	
36	大 藪 下 中 島	南丹市 八木町 大藪下中島地内	610	4	
37	大 藪 下 中 島	南丹市 八木町 大藪下中島地内	1,520	4	
38	八木嶋下柳ヶ坪	南丹市 八木町 八木嶋下柳ヶ坪地内	700	4	



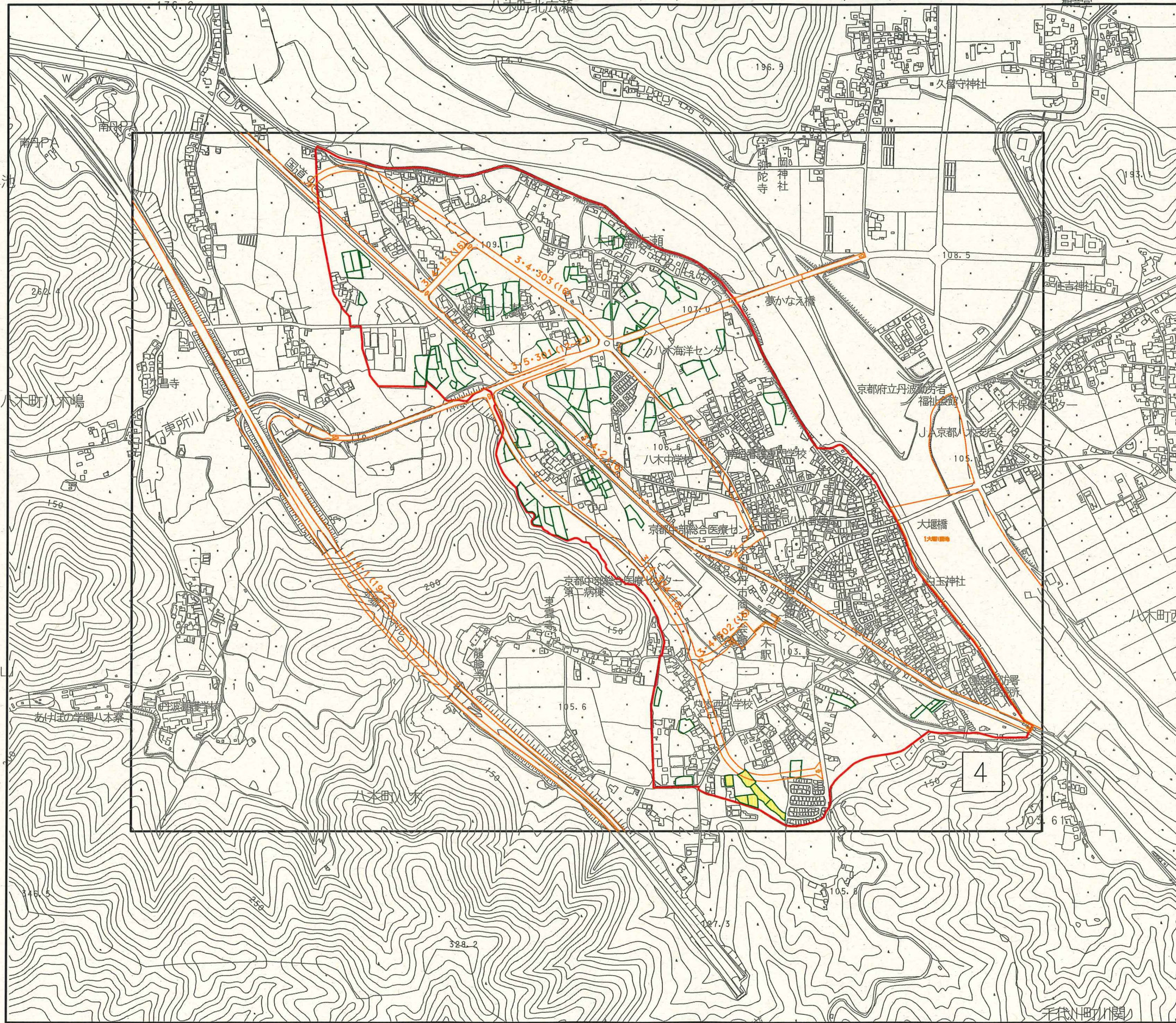
名 称		位 置	面積 (㎡)	図面 番号	備 考
No.	地 区 名				
39	大 藪 田 中	南丹市 八木町 大藪田中地内	2,480	4	
40	大 藪 折 戸	南丹市 八木町 大藪折戸地内	3,250	4	
41	南 広 瀬 中 河 原	南丹市 八木町 南広瀬中河原地内	2,190	4	
42	大 藪 下 河 原 田	南丹市 八木町 大藪下河原田、生寿地内	2,140	4	
43	大 藪 細 通	南丹市 八木町 大藪細通、下中島地内	2,660	4	
44	横 田 2 号	南丹市 園部町 横田2号地内	1,750	3	
45	八 木 嶋 町 ノ 坪	南丹市 八木町 八木嶋町ノ坪地内	740	4	
46	南 広 瀬 下 野	南丹市 八木町 南広瀬下野地内	1,000	4	
47	南 広 瀬 下 野	南丹市 八木町 南広瀬下野地内	600	4	
48	南 広 瀬 中 河 原	南丹市 八木町 南広瀬中河原地内	540	4	
49	欠 番				
50	南 広 瀬 中 島	南丹市 八木町 南広瀬中島地内	1,830	4	
51	八 木 嶋 下 柳 ヶ 坪	南丹市 八木町 八木嶋下柳ヶ坪地内	970	4	
52	大 藪 生 寿	南丹市 八木町 大藪生寿地内	1,120	4	
53	南 広 瀬 砂 子	南丹市 八木町 南広瀬砂子地内	1,470	4	
54	南 広 瀬 上 野	南丹市 八木町 南広瀬上野地内	1,340	4	
55	南 広 瀬 梅 ノ 木 原	南丹市 八木町 南広瀬梅ノ木原地内	610	4	
56	南 広 瀬 八 反 田	南丹市 八木町 南広瀬八反田地内	940	4	
57	南 広 瀬 川 端	南丹市 八木町 南広瀬川端地内	1,120	4	
58	横 田 3 号	南丹市 園部町 横田3号地内	1,430	3	
59	大 藪 生 寿	南丹市 八木町 大藪生寿地内	500	4	
60	大 藪 田 中	南丹市 八木町 大藪田中地内	1,090	4	
61	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	1,470	4	
62	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	1,950	4	
63	八 木 北 所	南丹市 八木町 八木北所地内	590	4	
64	八 木 野 条	南丹市 八木町 八木野条地内	850	4	
65	八 木 北 所	南丹市 八木町 八木北所地内	850	4	
66	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	3,170	4	
67	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	1,210	4	面積変更
68	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	—	4	地区廃止
69	八 木 野 条	南丹市 八木町 八木野条地内	950	4	
70	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	1,320	4	
71	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	770	4	
72	八 木 北 所	南丹市 八木町 八木北所地内	500	4	
73	八 木 大 狩 代	南丹市 八木町 八木大狩代地内	570	4	一部廃止
74	南 広 瀬 八 反 田	南丹市 八木町 南広瀬八反田地内	628	4	
75	小山西町柿ノ木谷	南丹市 園部町 小山西町柿ノ木谷地内	1,870	2	
合 計			約96,408		

※赤字が今回の変更箇所

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

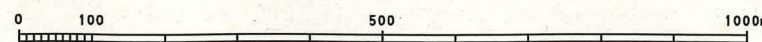
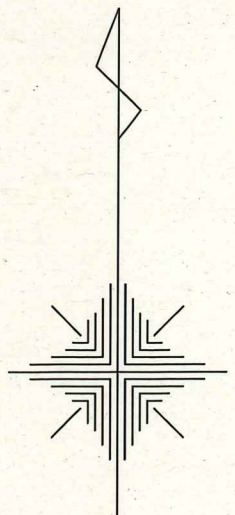
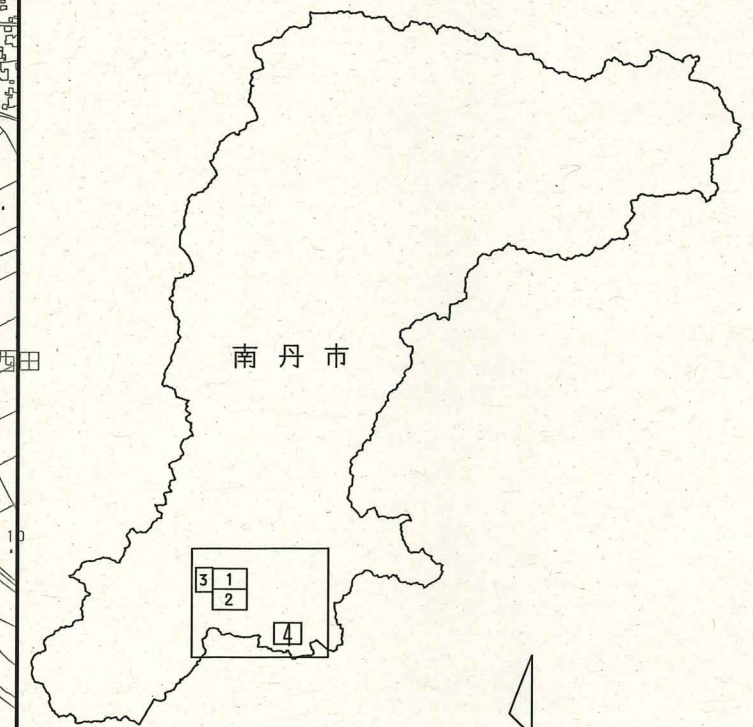


# 南丹市都市計画総括図



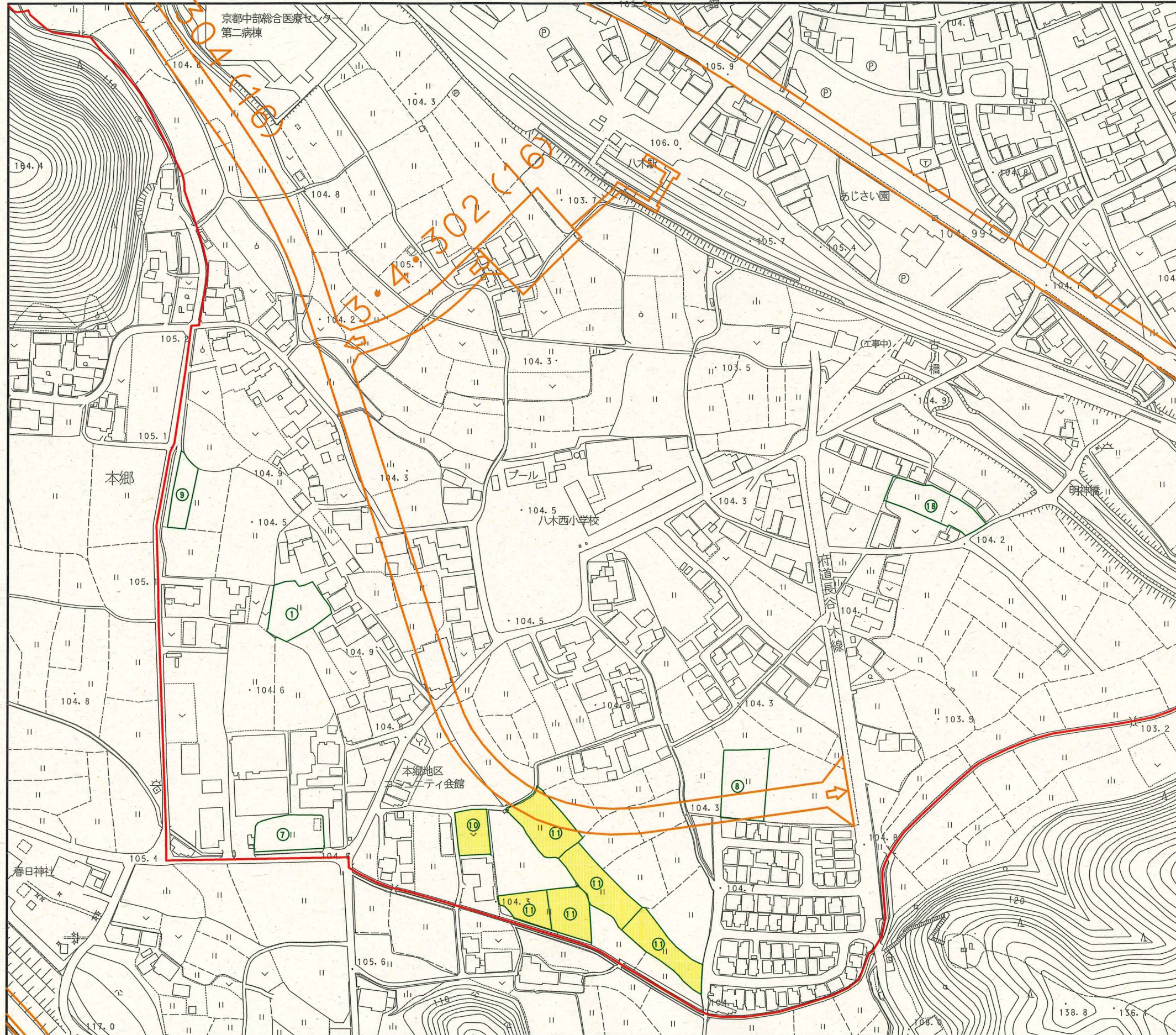
総括図	令和元年度 南丹都市計画 生産緑地地区の <u>決定</u> <u>変更</u>
	(南丹市決定)
	S=1/10,000

凡例	
	市街化区域線
	生産緑地地区
	都市施設



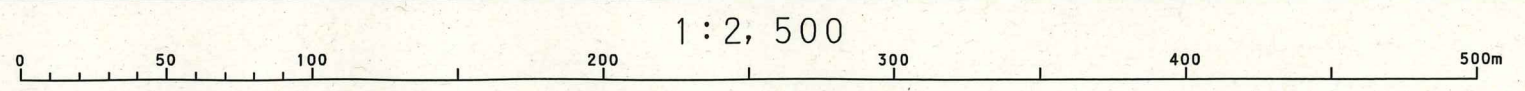
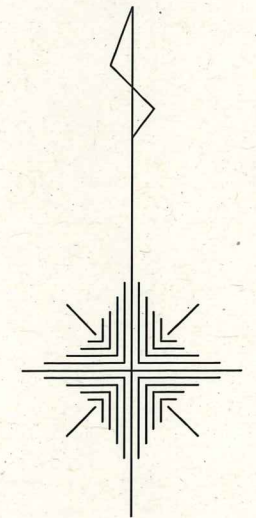
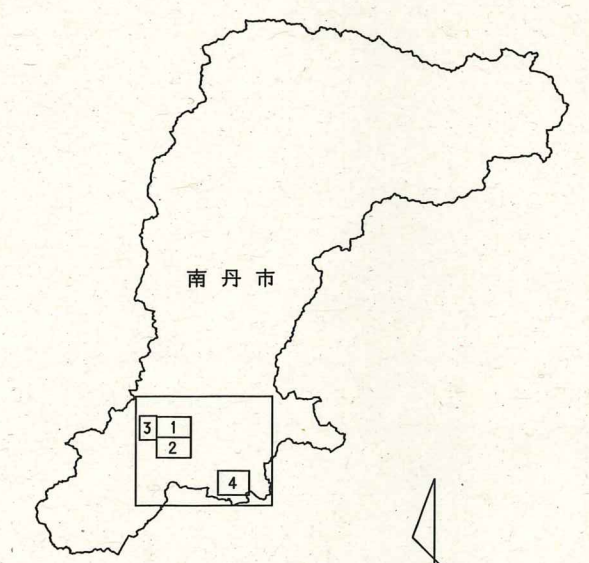


# 南丹都市計画図 (南丹市) 4



計画図	令和元年度 南丹都市計画 生産緑地地区の <u>決定</u> <u>変更</u> (南丹市決定)
	図面番号 4
S=1/2, 500	

凡例	
	市街化区域線
	生産緑地地区
	都市施設



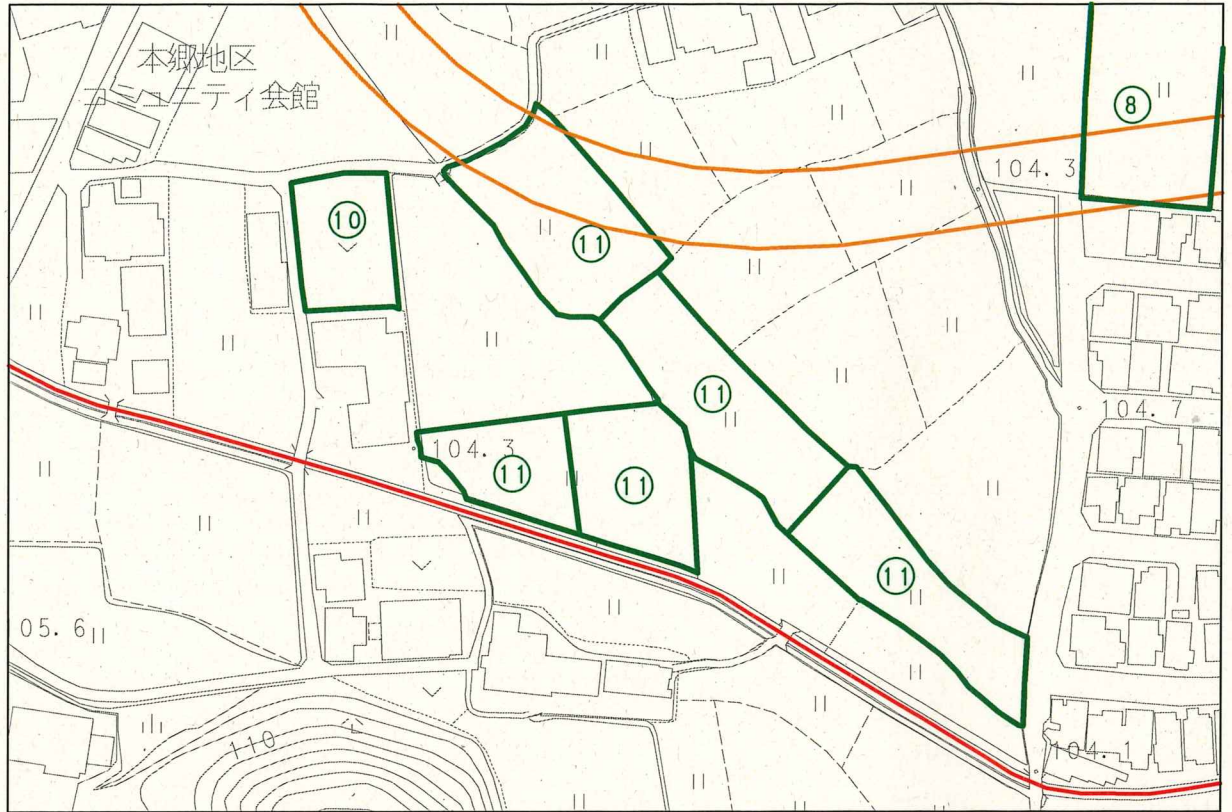


# 生産緑地地区変更計画図

地区番号: 10・11 南丹市八木町八木前所・東所地内

S=1:1,500

変更前



変更後

